

# 令和元年第 3 回神奈川県議会定例会議案

(予算 その4)



目 次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 110 号議案	令和元年度神奈川県一般会計補正予算（第 6 号）	1
	第 1 表 歳入歳出予算補正	2
	第 2 表 繰越明許費追加	4
	第 3 表 繰越明許費変更	6
	第 4 表 債務負担行為追加	7
	第 5 表 地方債追加	10
	第 6 表 地方債変更	11
定県第 111 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第 1 号）	13
定県第 112 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅管理事業会計補正予算（第 1 号）	15
定県第 113 号議案	同 年度神奈川県 水道事業会計補正予算（第 1 号）	19
定県第 114 号議案	同 年度神奈川県 電気事業会計補正予算（第 1 号）	21
定県第 115 号議案	同 年度神奈川県 相模川総合開発共同事業会計補正予算（第 1 号）	23
定県第 116 号議案	同 年度神奈川県 酒匂川総合開発事業会計補正予算（第 1 号）	25



## 令和元年度神奈川県一般会計補正予算（第 6 号）

令和元年度神奈川県一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 128 億 4,882 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 兆 8,772 億 9,818 万 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第 3 表 繰越明許費変更」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 4 表 債務負担行為追加」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加は、「第 5 表 地方債追加」による。

2 地方債の変更は、「第 6 表 地方債変更」による。

令和元年 11 月 25 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 地方交付税		91,163,431 <sup>千円</sup>	672,421 <sup>千円</sup>	91,835,852 <sup>千円</sup>
	1 地方交付税	91,163,431	672,421	91,835,852
6 分担金及び負担金		559,085	7,500	566,585
	2 負担金	529,685	7,500	537,185
8 国庫支出金		126,011,540	6,713,236	132,724,776
	1 国庫負担金	50,664,611	4,774,727	55,439,338
	2 国庫補助金	69,769,499	1,938,509	71,708,008
11 繰入金		52,550,766	18,664	52,569,430
	2 基金繰入金	51,586,570	18,664	51,605,234
14 県債		174,146,000	5,437,000	179,583,000
	1 県債	174,146,000	5,437,000	179,583,000
歳入合計		1,864,449,365	12,848,821	1,877,298,186

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 民 生 費		283,032,170 <sup>千円</sup>	101,078 <sup>千円</sup>	283,133,248 <sup>千円</sup>
	1 社 会 福 祉 費	15,423,138	18,664	15,441,802
	3 老 人 福 祉 費	103,984,858	82,414	104,067,272
5 衛 生 費		196,105,358	620,372	196,725,730
	1 公 衆 衛 生 費	16,928,511	620,372	17,548,883
6 労 働 費		7,200,755	3,345	7,204,100
	2 職 業 訓 練 費	2,330,271	3,345	2,333,616
7 農 林 水 産 業 費		15,762,105	71,359	15,833,464
	2 畜 産 業 費	343,594	21,359	364,953
	3 農 地 費	2,395,399	50,000	2,445,399
9 土 木 費		115,521,836	252,000	115,773,836
	2 道 路 橋 り よ う 費	44,209,577	180,000	44,389,577
	3 河 川 海 岸 費	21,542,194	72,000	21,614,194
11 教 育 費		406,933,274	87,259	407,020,533
	7 保 健 体 育 費	14,632,440	87,259	14,719,699
12 災 害 復 旧 費		575,713	11,713,408	12,289,121
	1 農 林 水 産 施 設 費 災 害 復 旧 費	299,400	3,134,499	3,433,899
	2 公 共 土 木 施 設 費 災 害 復 旧 費	276,313	8,569,614	8,845,927
	3 ス ポ ー ツ 施 設 費 災 害 復 旧 費	—	9,295	9,295
歳 出 合 計		1,864,449,365	12,848,821	1,877,298,186

第2表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
4 民生費			82,414 <sup>千円</sup>
	1 社会福祉費		18,664
		介護支援専門員実務研修 受講試験再試験事業費補助	18,664
	3 老人福祉費		63,750
		民間老人福祉施設等 復旧支援事業費補助	63,750
7 農林水産業費			50,000
	3 農地費		50,000
		県営ほ場整備事業費	50,000
9 土木費			1,186,920
	2 道路橋りょう費		561,700
		電線地中化促進事業費	110,000
		道路改良費	390,050
		街路整備費	61,650
	3 河川海岸費		482,960
		河川改修事業費	323,600
		河川再生事業費	159,360
	5 港湾費		51,000
		港湾修築費	20,000
		港湾改修費	31,000
	9 住宅費		91,260
公営住宅建替推進事業費		91,260	
12 災害復旧費			7,959,854



款	項	事業名	金額
	2 公共土木施設 災害復旧費		7,959,854 <sup>千円</sup>
		令和元年度災害復旧費	1,385,000
		令和元年災害復旧費	6,574,854
合		計	9,279,188

第3表 繰越明許費変更

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
12 災 害 復旧費	1 農林水産施設 災 害 復 旧 費	現 年 災 害 復 旧 費	千円 16,000	現 年 災 害 復 旧 費	千円 3,265,000

第4表 債務負担行為追加

事 項	期 間	限 度 額
県 有 林 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	千円 11,858
旧 社 営 林 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	48,844
林 道 開 設 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	968
林 道 改 良 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	99,011
保 安 林 改 良 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	11,044
水 源 林 確 保 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	11,000
水 源 林 整 備 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	287,738
産 業 技 術 短 期 大 学 校 西 キャンパス新築工事費	令和元年度から 令和4年度まで	1,305,000
産 業 技 術 短 期 大 学 校 西 キャンパス 新 築 工 事 推 進 費	令和元年度から 令和2年度まで	11,150
道 路 補 修 費	令和元年度から 令和2年度まで	1,429,900
交 通 安 全 施 設 等 整 備 費	令和元年度から 令和2年度まで	269,000
街 路 樹 維 持 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	6,000
道 路 改 良 費	令和元年度から 令和2年度まで	245,000
街 路 整 備 費	令和元年度から 令和2年度まで	110,000
河 川 修 繕 費	令和元年度から 令和2年度まで	203,000
水防情報基盤緊急整備事業費	令和元年度から 令和2年度まで	50,000

事 項	期 間	限 度 額
河 川 改 修 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	千円 73,000
海 岸 補 修 費	令和元年度から 令和2年度まで	24,000
海 岸 高 潮 対 策 費	令和元年度から 令和2年度まで	106,000
砂 防 林 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	20,000
砂 防 施 設 改 良 費	令和元年度から 令和2年度まで	2,500
急 傾 斜 地 施 設 改 良 費	令和元年度から 令和2年度まで	40,000
防 災 砂 防 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	26,000
地 す べ り 対 策 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	12,000
急 傾 斜 地 崩 壊 対 策 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	131,000
港 湾 補 修 費	令和元年度から 令和2年度まで	10,000
公 園 整 備 費	令和元年度から 令和2年度まで	88,000
高 等 学 校 施 設 整 備 工 事 費	令和元年度から 令和2年度まで	400,000
高 等 学 校 施 設 整 備 工 事 設 計 調 査 費	令和元年度から 令和2年度まで	90,200
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	令和元年度から 令和2年度まで	47,000
体 育 セ ン タ ー 等 特 定 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	108,668
警 察 施 設 各 所 営 繕 費	令和元年度から 令和2年度まで	214,918
運 転 免 許 試 験 場 特 定 事 業 費	令和元年度から 令和3年度まで	66,673

事 項	期 間	限 度 額
交 通 安 全 施 設 整 備 費	令和元年度から 令和2年度まで	千円 221,000

第 5 表 地方債追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(災害復旧債) スポーツ施設 災害復旧費</p>	<p>千円 3,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。</p> <p>借入時期 令和元年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。</p> <p>その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。</p>	<p>年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる公的資 金について、 利率の見直 しを行つた 後において は、当該見 直し後の利 率とする。</p>	<p>償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。</p> <p>償還財源 一般歳入 又はその他</p>

第 6 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後					
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法		
(農林水産業債) 一 般 公 共 事 業 費	千円 2,199,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内。 た だ し、	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 た だ し、	千円 2,227,000	借入先 財務省、 銀行又は その他	年 5.0% 以内。 た だ し、	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 た だ し、		
(土木債) 一 般 公 共 事 業 費	30,170,000	借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。  借入時期 令和元年 度。た だ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。  その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入が適 当でない と認めら れるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	利率 見直し 方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還財源 一般歳入 又はその 他	30,202,000	借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率 見直し 方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還財源 一般歳入 又はその 他		
(土木債) 地 方 道 路 等 整 備 事 業 費	1,870,000				2,032,000	2,032,000	2,032,000	借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率 見直し 方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還財源 一般歳入 又はその 他
(教育債) 体 育 施 設 整 備 事 業 費	9,320,000				9,385,000	9,385,000	9,385,000	借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率 見直し 方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還財源 一般歳入 又はその 他
(災害復旧債) 農林水産施設 災 害 復 旧 費	106,000				1,139,000	1,139,000	1,139,000	借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率 見直し 方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還財源 一般歳入 又はその 他
(災害復旧債) 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	105,000				4,219,000	4,219,000	4,219,000	借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率 見直し 方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還財源 一般歳入 又はその 他
								借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。	利率 見直し 方式で 借り入れ る公的資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率 とする。	償還財源 一般歳入 又はその 他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合 計	174,146,000				179,583,000			



## 令和元年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第 1 条 「平成31年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算」とする。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和元年 11 月 25 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
水 源 林 整 備 事 業 費	令和元年度から 令和2年度まで	千円 135,270

## 令和元年度神奈川県県営住宅管理事業会計 補正予算（第 1 号）

令和元年度神奈川県県営住宅管理事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第 1 条 「平成31年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算」とし、同予算中の元号による表示を「令和」に読み替えるものとする。

（歳入歳出予算の補正）

第 2 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 600 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 162 億 5,659 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債）

第 3 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和元年 11 月 25 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 営 住 宅 管 理 事 業 収 入		千円 16,050,590	千円 206,000	千円 16,256,590
	9 県 債	—	206,000	206,000
歳 入 合 計		16,050,590	206,000	16,256,590

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅管理事業費		千円 16,050,590	千円 206,000	千円 16,256,590
	1 住 宅 管 理 費	7,299,827	206,000	7,505,827
歳 出 合 計		16,050,590	206,000	16,256,590

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(災害復旧債) 公営住宅 災害復旧費</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>206,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。</p> <p>借入時期 令和元年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。</p> <p>その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。</p>	<p>年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる公的資 金について、 利率の見直 しを行つた 後において は、当該見 直し後の利 率とする。</p>	<p>償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。</p> <p>償還財源 繰入金 又はその他</p>



## 令和元年度神奈川県水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和元年度神奈川県水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第 2 条 「平成31年度神奈川県水道事業会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県水道事業会計予算」とし、同予算中の元号による表示を「令和」に読み替えるものとする。

（収益的支出の補正）

第 3 条 令和元年度神奈川県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 水道事業費用	54,831,584千円	21,442千円	54,853,026千円
第 1 項 営業費用	51,579,598千円	21,442千円	51,601,040千円

（債務負担行為の補正）

第 4 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為に、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
取水及び浄水施設維持運営費	令和元年度から 令和2年度まで	千円 43,923
送配水施設維持運営費	令和元年度から 令和2年度まで	12,298
原水及び浄水設備整備事業費	令和元年度から 令和2年度まで	52,184
配水管網再構築事業費	令和元年度から 令和2年度まで	214,407
水道施設耐震化事業費	令和元年度から 令和2年度まで	707,765

事 項	期 間	限 度 額
老 朽 配 水 管 リ フ レ ッ シ ュ 事 業 費	令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	千円 1,947,925
そ の 他 配 水 設 備 整 備 費	令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	23,603
大 口 径 老 朽 管 リ フ レ ッ シ ュ 事 業 費	令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	294,914

令和元年11月25日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



## 令和元年度神奈川県電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和元年度神奈川県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第 2 条 「平成31年度神奈川県電気事業会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県電気事業会計予算」とし、同予算中の元号による表示を「令和」に読み替えるものとする。

（収益的支出の補正）

第 3 条 令和元年度神奈川県電気事業会計予算第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第 1 款 電気事業費用	8,490,182千円	21,593千円	8,511,775千円
第 1 項 営業費用	7,824,860千円	21,593千円	7,846,453千円

令和元年 11 月 25 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



## 令和元年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計 補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和元年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第 2 条 「平成31年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算」とし、同予算中の元号による表示を「令和」に読み替えるものとする。

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 令和元年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
		収 入		
第 1 款	共 同 施 設 管 理 収 入	1,871,862千円	151,000千円	2,022,862千円
第 1 項	共 同 施 設 管 理 受 託 収 入	1,771,926千円	151,000千円	1,922,926千円
		支 出		
第 1 款	共 同 施 設 管 理 費	1,871,862千円	151,000千円	2,022,862千円
第 1 項	共 同 施 設 受 託 管 理 費	1,771,926千円	151,000千円	1,922,926千円

令和元年 11 月 25 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



## 令和元年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計 補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和元年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第 2 条 「平成31年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算」の名称を「令和元年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算」とし、同予算中の元号による表示を「令和」に読み替えるものとする。

（収益的収入及び支出の補正）

第 3 条 令和元年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(前回までの累計額)	(補正予定額)	(計)
収 入				
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 収 入	1,450,677千円	60,000千円	1,510,677千円
第 1 項	三 保 ダ ム 管 理 受 託 収 入	1,419,201千円	60,000千円	1,479,201千円
支 出				
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 費	1,450,677千円	60,000千円	1,510,677千円
第 1 項	三 保 ダ ム 受 託 管 理 費	1,419,201千円	60,000千円	1,479,201千円

令和元年 11 月 25 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

